

ふじ さわ し た ぶん か きょう せい
藤沢市多文化共生の
まちづくり指針 し しん
改定版 かい てい ばん



がい こく じん し みん と も い ふじ ざわ
～外国人市民と共に生きる藤沢

た よう ぶん か みと あ
だれもが多様な文化を認め合い

じ ぶん い かた ち いき しゃ かい
自分らしい生き方ができる地域社会づくり～



ねん へい せい ねん がつ
2014年(平成26年)2月

1

ししん もくてき 指針の目的

がいこくせきしあんにぞうかともなちいきこくせきあんぞくふんかとうことひとこうりゅうきがいおお
外国籍市民(※)の増加に伴い、地域での国籍や民族・文化等の異なる人たちとの交流の機会が多くなり、
ことばろうどうきょういくせいかつとうかだい
言葉をはじめ労働・教育・生活等にさまざまな課題が出てきました。

ほんし
本市では、これらの課題に対応するため、がいこくじんしあんにたいしやうせいかつぎやうせいぞうだんたげんこ
外国人市民(※)を対象に生活・行政相談や、多言語による
じやうほうていきやうとうじぎやうおこな
情報提供等の事業を行っていますが、市民の誰もが快適に暮らせるためには、単に外国人市民の生活を
しえん
支援するだけではなく、こくせきあんぞくこたがふんかみとともい
国籍や民族を超えて互いの文化を認めながら、共に生きる地域社会づくりが求
められています。

ししんしあんだいgakきぎやうぎやうせいきやうつうにんしききやうどうとくすす
この指針は、市民、NPO、大学、企業、行政などが共通の認識のもとに協働した取り組みを進めるため、
ふじさわしたふんかきやうせいすいしんしざくほうこうせいしめ
藤沢市の多文化共生推進施策の方向性を示しています。



がいこくせきしあんにほんいがいこくせきしあんに
※外国籍市民…日本以外の国籍の市民

がいこくじんしあんにほんいがいふんかてきあんぞくてきはいけいしあんがいこくせきしあんこくせきにほん
※外国人市民…日本以外の文化的・民族的背景をもつ市民。外国籍市民だけでなく、国籍が日本
であつても海外からの帰国者や国際結婚により生まれた人など、外国の文化的・
あんぞくてきはいけいしあんふく
民族的背景をもつ市民も含む。

2

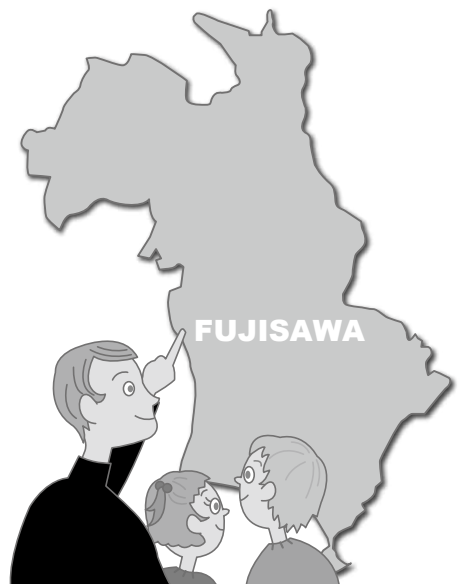
ししんかいていしゅし 指針改定の趣旨

くにねんがつがいこくじんじやうあんだいざくすいしんもちほうこうきやうだんたいとくしえん
国が2006年3月にまとめた外国人住民対策の推進に向けた地方公共団体の取り組みを支援するた
めちいきたふんかきやうせいすいしんさんこうざくていげんこうししんざくていねんけいか
めの「地域における多文化共生推進プラン」を参考に策定した現行の指針は、策定から6年が経過して
おり、がいこくせきしあんかかわじやうきやうへんかねんじっしがいこくじんしあんいしきちやうさけつかうほ
外国籍市民に係る状況の変化や、2011年に実施した外国人市民意識調査の結果により浮き彫
りになった課題などに対応する必要が生じてきました。

また、グローバル化の進展により、国境を越えて人・物・情報がますます活発に動く時代を迎え、約
せんにんがいこくせきしあんすがいこくじんかんこうきゃくくわりやうがくせいけんきやうしやおとすほんしだれあんせん
5千人の外国籍市民が住み、外国人観光客に加えて留学生・研究者が訪れる本市において、誰もが安全・
あんしんすたふんかきやうせいしやがいすいしんじやうよう
安心して過ごせる多文化共生社会を推進することが重要です。

こうした状況の変化に対応するとともに、2012年に策
ていふじさわしせいごうせいほか
定した藤沢市グローバルビジョンとの整合性を図りながら、
とくすいしんふじさわしたふんかきやうせい
さらなる取り組みを推進するため、藤沢市多文化共生のまち
づくり指針を改定します。

なお、改定にあたっては、げんこうししんしめしざくすいしん
現行指針に示した「施策推進の
きほんほうこうもとこんこかだいがいけつほうこうせいしめ
基本方向」に基づき、今後、課題解決するべく方向性を示し
ました。これにより、すべての市民が、こくせきあんぞくこ
互いの文化を認めながら共に生きていくことにより、誰もが
たがふんかみとともい
住みたいと思う地域社会づくりを進めます。



3 いちづ 位置付け

この指針は、藤沢市市政運営の総合指針2016における理念を踏まえるとともに、藤沢市グローバルビジョンの基本理念である「誰にとっても安全・安心で真にぬくもりのある多文化共生社会の実現」に向けての個別指針として、多文化共生のまちづくりを進める考え方をまとめたものです。

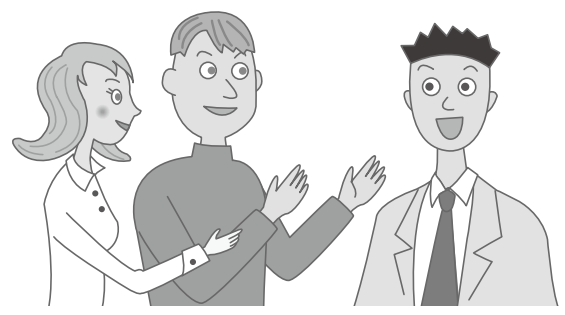
4 きほんもくひょう とも い ち いきしゃかい 基本目標 (共に生きる地域社会づくり)

国籍や民族・生活習慣の違いを認め合い、人権を尊重し、交流を深め、外国人市民と一般市民が「共に生きる」地域社会づくりを目指します。

5 し さくすいしん きほんほうこう 施策推進の基本方向

1 コミュニケーション支援

- ア ことば支援
- イ 情報提供・情報交換
- ウ 相談窓口



2 防災・危機管理・防犯

3 医療・保健・福祉

4 生活支援

- ア 住宅
- イ 市政参加
- ウ 自立と地域参画
- エ 人権・相互理解
- オ 労働
- カ 学校教育・生涯学習

キ 交流支援

5 国際交流

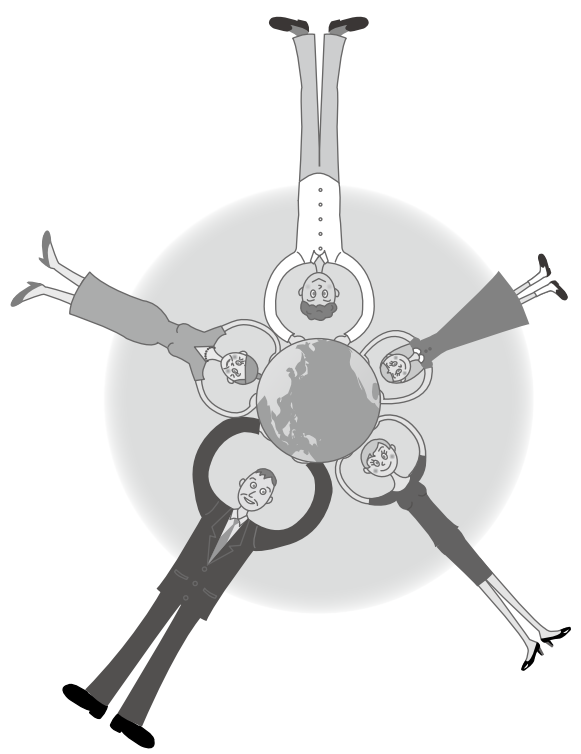
- ア 姉妹友好都市等
- イ 市民交流
- ウ 国際観光

6 市民等への意識啓発

7 多文化共生推進の環境整備

- ア 市民と行政との協働体制
- イ 多文化共生推進のための庁内体制
- ウ 国や県等との連携
- エ 市民や企業等の多文化共生活動との連携

8 ITの活用



6 し さ く ぐ たいてき すいしんないよう 施策の具体的推進内容 (4~14 ページ)

7 し さ く すいしん 施策の推進

1 すいしん たいせい 推進体制

㊦ し むん ぎょうせい きょうどう し しん もと し さ く すい しん と く じょうきょう たいせい は あく
市民と行政が協働し、指針に基づく施策を推進し、その取り組み状況をつぎの体制により把握し

ます。

ぎょうせい ちょうない ふじさわ し た ふん かきょうせい すいしん かいぎ かんけい かく か どう
行政：庁内プロジェクト「藤沢市多文化共生推進会議」、関係各課等

し むん ふじさわ し と し しん ぜん いん かい ふじさわ し がい こくじん し むん かい ぎ
市民：藤沢市都市親善委員会、藤沢市外国人市民会議

ぎょうせい し むん てい き てき かい ぎ かい さい
行政・市民とも定期的に会議を開催

㊦ し しん く たいてき すいしんないよう ひつよう おう み なお おこな
指針の具体的推進内容について必要に応じ見直しを行います。



施策の具体的な推進内容

1 コミュニケーション支援

(1) ことば支援

外国人市民にとって、「ことば」は、最も重要な問題です。子どもたちには、学校生活や友だちづきあい、大人には仕事や近所づきあい等に日本語が大きな壁となっています。

現状・課題

- ①公民館や青少年会館などで日本語教室が行われています。
- ②市民ボランティア等が主催する日本語教室の会場確保が難しい状況となっています。
- ③子どもが母語(*)を話せないために、保護者との会話が難しくなったり、帰国したときの生活が大変になったりすることがあり、母語の習得も課題となっています。

とくなくないよう 取り組む内容

- ①外国人市民の日本語及び母語の習得を支援するため、行政をはじめ市民ボランティアや外国人市民等が協働して取り組みを進めます。
- ②日本語教室のさらなる充実に向け、主催者と行政が連携し、日本語習得の課題が解決されるよう努めます。



※母語…育った環境のなかで、自然に習得する言語。

(2) 情報提供・情報交換

現状・課題

- ①生活する上で必要となる情報が記載された「ふじさわ生活ガイド」を6か国語(*)に翻訳し、外国人市民の転入時等に配布しています。
- ②ことばの課題がある外国人市民にとって、生活に必要な情報を必要な時に得られることが大切です。広報紙・ケーブルテレビ・FM・ホームページ等による外国人市民への情報提供について、さらなる充実を図る必要があります。
- ③多言語情報(*)が、どこにあるか分からない等の意見があります。多言語情報の存在や内容を的確に伝える工夫が必要です。
- ④情報交換は、近所の人や外国人市民同士そして身近なボランティアとの会話等により行われていますが、ことばや習慣・文化等の問題からうまくコミュニケーションができずに悩んでいる人がいます。

とくなくないよう 取り組む内容

- ①地域で暮らす第一歩を支援するため、転入時等に「ふじさわ生活ガイド」等の暮らしに必要な情報を配布するよう努めます。
- ②既に作成している「ふじさわ生活ガイド」等の多言語情報は、利用者等の意見を把握し、さらに充実した内容となるよう努めます。
- ③多言語情報を一元化して提供するなど、効果的な情報発信に努めます。
- ④多言語情報について、よりわかりやすいDVD映像等での提供を検討します。
- ⑤世界標準マークやユニバーサル・デザインを基本にした案内表記等を推進します。
外国人市民が、気軽に情報を得たり、悩みごとを話し合ったりする場づくりを推進します。



- ※6か国語…英語・スペイン語・韓国語・中国語・ポルトガル語・ベトナム語
- ※多言語情報…複数の言語（英語・中国語等）に翻訳された市政等の情報

そうだんまどぐち (3) 相談窓口

げんじょうかだい 現状・課題

外国人市民の福祉や税金等の手続き、日常生活での疑問点等についての外国人相談を行っています。

とくなくないよう 取り組む内容

利用者の声を踏まえ、外国人相談をさらに充実します。



ぼうさいききかんりぼうはん 2 防災・危機管理・防犯

げんじょうかだい 現状・課題

- ①外国人市民向けに、大地震等が発生した時に混乱なく避難ができるよう、市内の主要な鉄道駅に地図を貼り出しています。また、多言語防災ガイドや津波避難情報マップ等を配布しています。
- ②市民、警察、関係団体等が一体となり、犯罪の起こりにくい環境整備を推進しています。具体的には、防犯ブザーの無料貸出、市内全地区における防犯パトロール活動等、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた防犯対策を行っています。
- ③外国人市民意識調査によると、外国人市民が普段の生活で不安なこととして、「災害（地震など）が起きた時の対応」がトップに挙げられていますが、「多言語防災ガイド」の認知度は低くなっています。
- ④これまでの大震災の経験から、外国人市民の避難所生活での課題が表面化しています。



- ⑤災害時要援護者となる外国人市民に対しては、地域やボランティア、日本語の話せる外国人市民などと協力・連携して支援することが重要です。
- ⑥多言語による的確な情報提供ができる体制を整えるとともに、避難所においては、文化や生活習慣の違いによる集団生活で生じる様々な問題を防止する必要があります。

とくなくないよう 取り組む内容

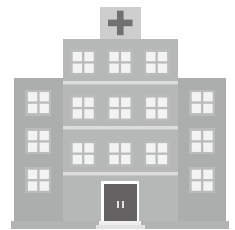
- ①外国人市民の転入手続き時等に、多言語防災ガイドを配布するなど災害時の心構え等について周知する方法を検討します。
- ②外国人市民が、地域における防災訓練に参加できる環境づくりを推進します。
- ③災害時に迅速かつ的確な情報提供ができる体制を整えるとともに、ラジオなどのメディア利用を調査・研究します。
- ④日本語の理解が十分でないことにより災害時要援護者となる外国人市民に対する支援を推進します。
- ⑤外国人市民が安全で安心して暮らせるよう、防犯情報の配信を充実させるなど、市民と行政等が協働して防犯対策の推進に努めます。

3 医療・保健・福祉

(1) 医療

げんじょう かだい 現状・課題

- ①市民病院には、外国人市民の患者が安心して診療が受けられるように独自の通訳ボランティア制度があります。
- ②神奈川県とNPOとの協働事業である「かながわ医療通訳派遣システム」に加盟しています。
- ③外国人市民に対応するため、5か国語(*)による問診票及び簡易対応表を作成し、救急活動に役立っています。
- ④外国人市民から救急救命講座への参加希望があります。



とくなくないよう 取り組む内容

- ①外国人市民の患者、医療従事者双方が利用しやすい通訳制度の充実に努めます。あわせて、医療制度や医療機関情報の積極的な提供を支援します。
- ②救急活動が円滑に進められるよう努めるとともに、救急救命講座への外国人市民の参加を促進します。



* 5か国語…英語・スペイン語・韓国語・中国語・ポルトガル語

(2) 保健

現状・課題

外国人市民に対し、保健事業の積極的な普及を図り、健康に暮らせるよう支援することが必要です。

取り組む内容

既に多言語で提供している母子保健等の帳票等については、より利用しやすくなるように努めます。

(3) 福祉

現状・課題

①高齢者・障がい者・児童福祉等の制度について、多言語により理解しやすい紹介を進める必要があります。

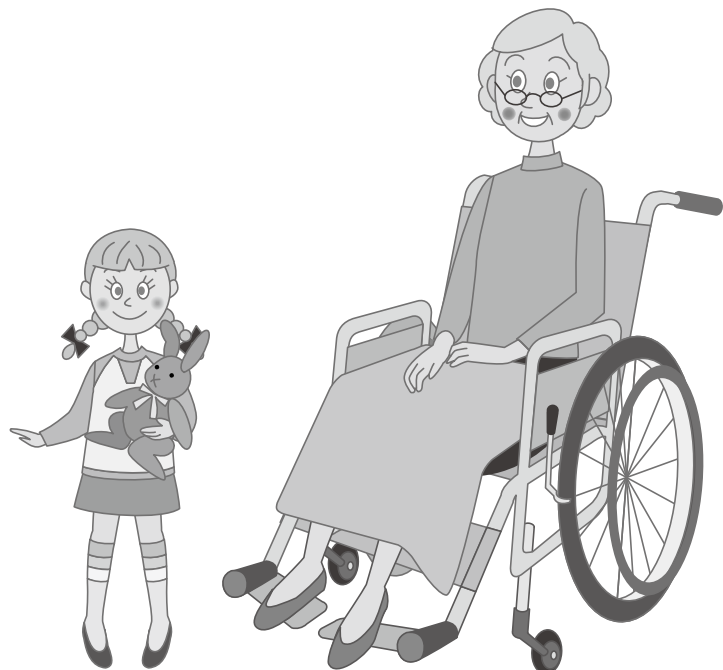
②外国人市民は、子ども（0～5歳）の居場所として、「子育て支援センター」、「つどいの広場」、「市民センター・公民館」等の公共施設の利用が少なくなっています。外国人市民のニーズや要望を適切に把握して、子育て支援につなげていくことが大切です。

取り組む内容

①福祉サービスの提供にあたっては、利用者の文化的背景を考慮した対応ができるよう職員研修を行う等環境整備に努めます。

②外国人市民が利用しやすいよう制度の周知や改善について県を通じ国に働きかけます。

③外国人市民への子育て支援の推進を図ります。



4 生活支援

藤沢市の外国籍市民の滞在資格の内「永住資格者」推移を見ると、1996年 19.3% だったものが、2013年には 60.6% に増加しています。これらの人々を異なった文化をもつ隣人としてとらえ、転入など地域の仲間となるときに、地域での暮らし全般について説明することは、きわめて意義あることです。

(1) 住宅

現状・課題

- ①外国人市民の市営住宅への入居については、一般市民と同じ基準で行っています。
- ②日本独自の生活ルール等、住環境に関する情報を多言語で提供する必要があります。



取り組む内容

行政と NPO 等が連携し、賃貸住宅の仲介を行う不動産業者に関する情報や日本の住宅に関わる慣習等の情報を提供することにより居住支援、入居差別の解消を図ります。

(2) 市政参加

現状・課題

- ①外国人市民により構成された「藤沢市外国人市民会議」を開催し、行政に対する意見交換等を行っています。
- ②地方参政権については、十分に議論を深める必要があります。



取り組む内容

- ①外国人市民により構成された会議の充実をはかり、外国人市民の意見等が施策に反映されるよう努めます。
- ②市が行う市民意識調査等については、外国籍市民も対象にして意見の反映に努めます。
- ③外国人市民の市の審議会委員等への参加を進めます。

(3) 自立と地域参画

外国人市民が「安全で安心な市民生活」をするには、地域の一般市民と理解し合い、よき隣人として生活することが重要です。

現状・課題

外国人市民の「自治会など、近所の人とのおつきあい」に対する満足度が低くなっています。地域とのつながり、交流を生み出すきっかけづくりが課題になっています。

とくなくないよう 取り組む内容

- ①外国人市民の自治会・町内会加入が進められるよう、多言語に翻訳された既存の自治会加入案内を活用し、積極的に働きかけます。
- ②外国人市民の地域社会（自治会、PTA など）への参画を進めます。
- ③外国人市民が地域で自主的に活動できるよう、地域の外国人コミュニティの中心となる人物や外国人市民のネットワーク、そして外国人市民の自助組織を支援します。

じんけん そうごりかい (4) 人権・相互理解

じんけん ア 人権

地方公共団体が多文化共生施策を推進することは、「世界人権宣言」等における人権尊重の趣旨に合致していることが必要です。

とくなくないよう 取り組む内容

「世界人権宣言」、「国際人権規約」、「人種差別撤廃条約」や「藤沢市人権施策推進指針」等に基づき、外国人市民が差別や人権侵害を受けることがないように、多様な文化や民族の違いを理解し、互いを尊重し認め合い、あらゆる市民が共に生きる社会をめざし、人権施策を推進します。

そうごりかい イ 相互理解

げんじょう かだい 現状・課題

- ①公民館・青少年会館において、国際理解講座等の事業を継続的に実施しています。
- ②国際交流フェスティバルは、それぞれの文化の発表・交流の場として、一般市民と外国人市民が一体となって継続的に実施しています。
- ③青少年会館では国際交流イベントや日本語教室等を行っていますが、参加者が増えないことが課題となっています。

とくなくないよう 取り組む内容

国際交流イベント等は、事業の充実と周知に努めます。

らうどう (5) 労働

げんじょう かだい 現状・課題

- ①毎年6月の「外国人労働者問題啓発月間」を中心に、事業主等に対する啓発を行っています。
- ②雇用対策事業について、2013年度から、困難を有する若者に対する自立・就労支援事業を開始しました。
- ③外国人市民の「困っている・不安なこと」として「仕事さがし」があります。

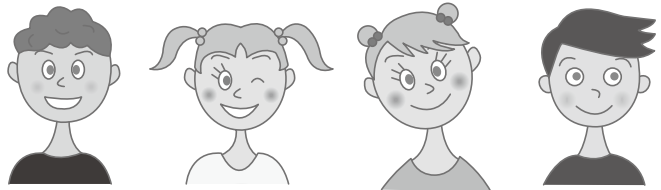


とくなくないよう 取り組む内容

ハローワーク藤沢等の関係機関と連携をはかり、労働相談や雇用対策事業の推進に努めます。

がっこうきょういく しやうがいがくしやう (6) 学校教育・生涯学習

がっこうきょういく ア 学校教育



げんじやうかだい 現状・課題

- ① 2013年5月現在、藤沢市の公立学校に在籍する外国籍児童生徒数は、252人（小学生166人・中学生86人）で、うち中南米からが137人（ペルー72人・ブラジル44人・アルゼンチン21人）と約過半数を占めています。
- ② 小学校5～6年生及び中学校においては、外国語講師（FLT）による国際教育の推進、小学校1～4年生においては、小学校国際理解協力員による国際理解教育を推進しています。また、日本語指導教室や国際教室、日本語指導員による外国籍児童生徒の学習支援及び学校生活への適応支援を行っています。
- ③ 外国籍の子どもたちは義務教育ではありませんが、小・中学校新入学児童生徒に対しては、英語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語の就学案内を保護者に送付しています。また、転入者に対しては手続きの際に案内し、就学申請を受付しています。
- ④ 就学援助制度は、外国籍児童生徒家庭も利用しており、制度についてスペイン語・ポルトガル語・ベトナム語の説明書を作成しています。
- ⑤ 子どもたちが希望をもって学校に通えるよう、保育園などの施設と連携を取り、就学前の子どもをもつ保護者に対し、日本の教育システムについて、きめ細かな情報を提供する等の対策が必要です。
- ⑥ 就学後、さまざまな事情で途中から学校に行かなくなってしまう問題があります。
- ⑦ 2012年7月の外国人登録制度廃止により、住民登録をしていないと就学通知が送付されないため、学齢期であっても不就学の子どもの数が増えることが懸念されています。

とくなくないよう 取り組む内容

- ① 多文化共生の視点に立った国際教育等の推進や外国籍児童生徒の日本語支援の充実等を進めます。
- ② 学校に行かなくなってしまう原因として言葉の問題がありますが、日本語指導教室や日本語指導員による支援を充実し解決に努めます。
- ③ 地域の協力等により不就学の子どもの把握に努め、外国籍児童生徒の不就学の問題解決に努めます。

しやうがいがくしやう イ 生涯学習

げんじやうかだい 現状・課題

- ① 総合市民図書館では、多言語の利用案内等を作成・配布しています。



- ②公民館では、地域の特徴・要望に合わせて国際理解講座を実施しています。
- ③青少年会館では、青少年の多文化理解・交流等を目的として国際交流事業を実施しています。
- ④外国人市民は、スポーツ施設、図書館・市民図書室について、「どこにあるか知らない」・「利用したことがない」・「あまり利用しない」の割合が高くなっています。

とくなくないよう 取り組む内容

- ①外国人市民に対し、スポーツ施設・図書館等の利用方法等についての周知に努めるとともに、外国人市民が気軽に利用しやすい環境を整えます。
- ②同じ地域に住む外国人市民と一般市民が交流できる場をさらに充実していきます。



(7) 交流支援

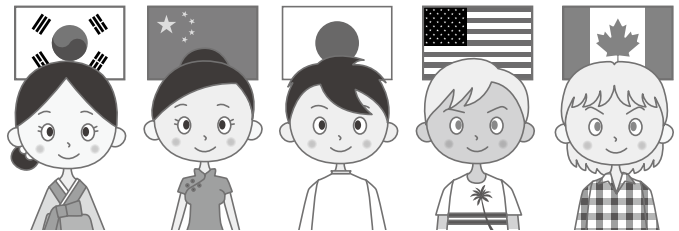
外国人市民が、必要な情報を手に入れたり、悩みごとを聞いてもらったりすることで、疎外感や孤独感が解消され、より快適な暮らしができるよう、その手助けが必要です。

とくなくないよう 取り組む内容

外国人市民が気軽に集まり、情報交換し、相談することのできる場づくりを推進します。

5 国際交流

(1) 姉妹友好都市等



げんじょうかだい 現状・課題

- ①マイアミビーチ市（アメリカ合衆国）、昆明市（中華人民共和国）、ウィンザー市（カナダ）、保寧市（大韓民国）と姉妹友好都市提携を結んでいます。
- ②姉妹友好都市には公式代表团及び市民訪問団を周年記念事業として派遣しています。

とくなくないよう 取り組む内容

- ①姉妹友好都市との交流を行っている友好親善協会等市民と連携し、姉妹友好都市やその他の諸都市と産業・文化・スポーツ・学術等幅広い市民交流を通して相互理解と友好に努め国際平和に貢献します。

(2) 市民交流

げんじょうかだい 現状・課題

- ①ホームステイ・ホームビジット制度により姉妹友好都市からのビジターを中心に受け入れていますが、近年、ビジターを受け入れてくれるホストファミリーが減少しています。



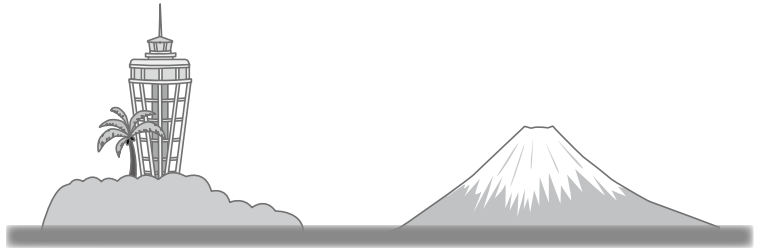
とくなくないよう 取り組む内容

- ①ホームステイ・ホームビジット制度について、積極的に周知をするとともに制度の充実に努めます。
- ②市民が行う姉妹友好都市等との文化・スポーツ交流等については、実施しやすい環境づくりに努めます。

こくさいかんこう (3) 国際観光

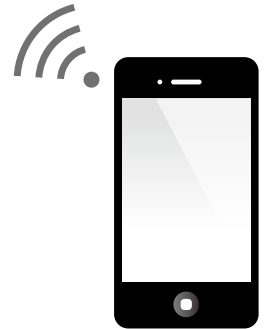
げんじょうかだい 現状・課題

- ①姉妹友好都市をはじめとした外国からの観光客・教育旅行誘致に力を注いでいます。
- ②観光客の国籍が多様化していることから、その動向を注視し、対象言語の拡充と併せて効率的な情報提供の手法について研究する必要があります。



とくなくないよう 取り組む内容

- ①多言語の案内サイン・観光地図・パンフレット類の充実にを図るなど、外国人観光客の利便性を考察し、魅力ある観光地づくりに努めます。
- ②各種イベント情報の多言語化をリアルタイムで行い、WiFi等を活用し発信するなど、時代に即したニーズに対応した取り組みを推進します。



しみんとういしきけいはつ 6 市民等への意識啓発

げんじょうかだい 現状・課題

すべての市民が多文化共生社会実現の必要性を理解し、それぞれがもつ文化を尊重することのできる地域社会づくりを進めることが重要です。

とくなくないよう 取り組む内容

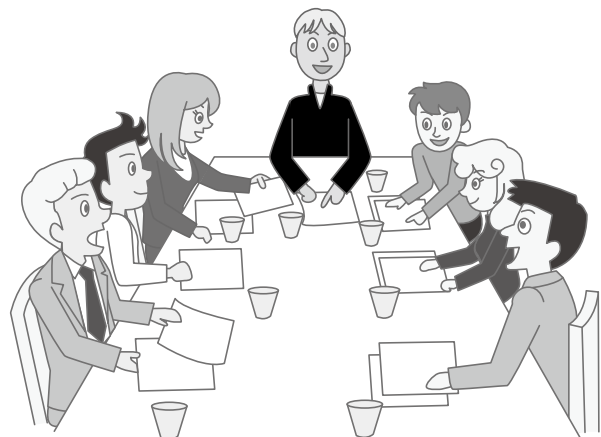
外国人市民との共生意識を高め、相互理解を促進するため、市民等に対しての意識啓発を進めます。

たぶんかきょうせいすいしんかんきょうせいび 7 多文化共生推進の環境整備

しみんぎょうせいきょうどうたいせい (1) 市民と行政との協働体制

げんじょうかだい 現状・課題

市内各団体から選出された委員で構成する「藤沢市都市親善委員会」等と行政が連携し、都市交流・市民交流・多文化共生事業を進めています。



とくなくないよう 取り組む内容

がいこくじん し めん たい じぎょう いけんとう し めん ぎょうせい きょうどう た ふん か きょうせい じぎょう すす
外国人市民に対する事業についての意見等をうけ、市民と行政で協働し多文化共生事業を進めます。

た ふん か きょうせい すい しん ちやう ない たい せい (2) 多文化共生推進のための庁内体制

げんじやう か だい 現状・課題

- ①「藤沢市グローバルビジョン」及び「藤沢市多文化共生のまちづくり指針」に基づき、がいこくじん し めん たい し えんとう かく か とう おこな たい し えんとう かく か とう おこな たい し えんとう かく か とう おこな
に対する支援等を各課等が行っています。
- ②がいこくじん し めん かがわ し さく そう ごうてき すい しん ちやう ない かん けい かく か とう れん けい ちやうせい じゆう しよう
外国人市民に関わる施策を総合的に推進するため、庁内関係各課等の連携・調整が重要となっています。

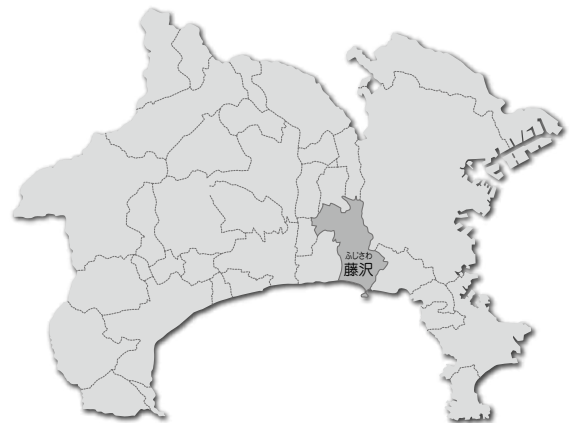
とくなくないよう 取り組む内容

- ①ちやう ない ふじ さわ し た ふん か きょうせい すい しん かい ぎ せつ ち かく か とう おこな がい こく じん し めん たい じぎょう と く
庁内に「藤沢市多文化共生推進会議」を設置し、各課等が行う外国人市民に対する事業の取り組み状況を把握し必要に応じ見直しを行います。
- ②た ふん か きょうせい い しき けい はつ し しやく いん たい けん しゆう とう じゆう じつ はか
多文化共生の意識を啓発するため、市職員に対する研修等の充実を図ります。

くに けん とう れん けい (3) 国や県等との連携

げんじやう か だい 現状・課題

「かながわ自治体の国際政策研究会」へ参加し、神奈川県及び県内市町村相互の緊密な連携を図っています。



とくなくないよう 取り組む内容

かな がわ けん こく さい か こう ざい こく さい こう りゆう ざい だん とう れん けい みつ けん か かく し ちやう せん じゆう きやう せん こく
神奈川県国際課、(公財)かながわ国際交流財団等との連携を密にし、県下各市町村の状況や、全国各地の取り組みについての情報収集等に努め、多文化共生施策の充実を図ります。

し めん きぎやう とう た ふん か きょうせい かつ とう れん けい (4) 市民や企業等の多文化共生活動との連携

げんじやう か だい 現状・課題

た ふん か きょうせい ち いき すす し めん がっ こう きぎやう とう しゅ たい てき た やう かつ とう てん かい
多文化共生の地域づくりを進めるため、市民・NPO・学校・企業等が主体的に多様な活動を展開しています。

とくなくないよう 取り組む内容

がい こく じん ろう とう しゃ けん しゆう せい う い きぎやう こく さい きやう りやく こう りゆう おも かつ とう もく ひやう だん
外国人労働者や研修生を受け入れている企業、国際協力・交流を主な活動目標とするボランティア団体等が行う多文化共生活動を支援するとともに、連携を図り、多文化共生のまちづくりを進めます。

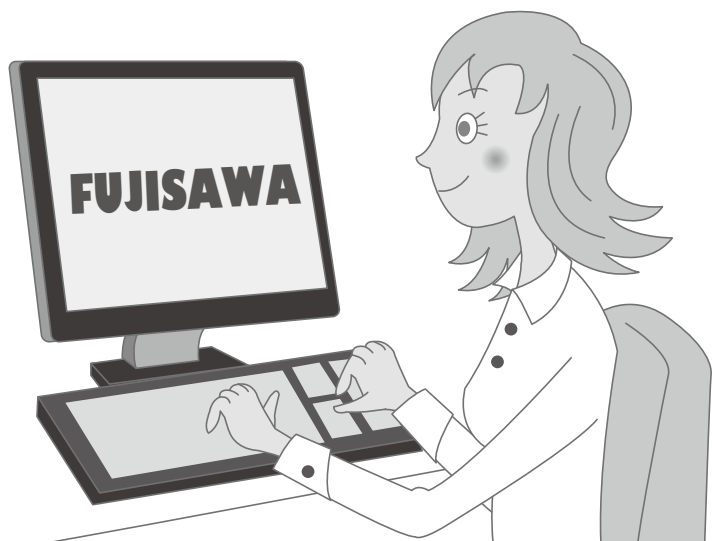
8 ITの活用

現状・課題

- ①多言語による「ふじさわ生活ガイド」や「資源とごみの分け方・出し方」、「防災ガイド」等をホームページに掲載しています。
- ②外国人市民の生活に必要な情報の入手方法はインターネットが比較的高い割合ですが、市のホームページの利用は低くなっています。

取り組む内容

- ①市のホームページの利用率が高くない原因の把握を行い、外国人市民にとって使い勝手のよいページ構成など、効果的な情報提供の方法について検討します。
- ②進んだITインフラなどを利用して、必要な情報を容易に入手できる環境を整えるよう努めます。





【発行】藤沢市役所 企画政策部平和国際課
〒251-8601 藤沢市朝日町1-1
TEL 0466-25-1111 内線2161 FAX 0466-24-5928
E-mail heiwakokusai@city.fujisawa.kanagawa.jp

